

議事日程第2号

令和2年第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和2年9月25日（金）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

- 日程第1 議案第44号 令和2年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について
（町長提出）
- 日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
（同上）
- 日程第3 認定第1号 令和元年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について
（同上）
- 日程第4 認定第2号 令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（同上）
- 日程第5 認定第3号 令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（同上）
- 日程第6 認定第4号 令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
（同上）
- 日程第7 認定第5号 令和元年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
（同上）

日程第 8 認定第 6 号 令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(町 長 提 出)

日程第 9 認定第 7 号 令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
(同 上)

(日程第 3 認定第 1 号から日程第 9 認定第 7 号まで一括上程、審査結果
について決算審査特別委員長報告)

日程第 10 議員の派遣について

日程第 11 委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第 12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

閉 会

令和2年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和2年9月25日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	舞 原 利 博	住 民 生 活 課 長	鶴 園 健 郎
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ くり 課 長	高 崎 満 広	産 業 建 設 課 長	田 中 弘 朗
保 健 福 祉 課 長	池 之 上 和 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	落 司 毅
住 民 税 務 課 長	川 路 洋 志	教 育 課 長	今 熊 武 朗
会 計 課 長	永 吉 和 幸	財 政 管 財 係 長	山 王 洋 介
建 設 課 長	岩 下 和 文	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	宮 園 守		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

令和2年 第3回 錦江町議会定例会会議録

令和2年9月25日（金）午前10時00分
錦江町議会議場

	(開 会・開 議)
水口議長	これから本日の会議を開きます。
	(日 程 報 告)
水口議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 議案第44号
水口議長	日程第1、議案第44号「令和2年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について」を議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	おはようございます。 議案第44号「令和2年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について」提案理由の説明を申し上げます。 同議案につきましては、補正総額は1億2,305万6,000円の増額で、累計は76億8,171万3,000円となりました。 主な内容につきましては、歳出につきましては、新型コロナウイルス対策費における電算システムネットワーク構築業務委託を6,700万円、ひかり電話・電話設備整備業務委託を1,189万1,000円、これはパソコン等でありま すけれども、電算機器購入費を1,988万6,000円、並びに台風10号によ ります災害復旧に係る住宅修繕料を392万4,000円、それぞれ増額するもので あります。 また、歳入につきましては新型コロナウイルス対策費に係る事業に充当す る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を5,582万4,000円、 地域振興基金繰入金を4,385万3,000円、並びに町有建物災害共済金を544 万円、それぞれ増額するとともに、不足する財源につきましては、財政調整 基金から繰り入れるものでございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	(木場町長、降壇)
水口議長	これから質疑を行います。 第1表「歳入歳出予算補正」の歳入14款「国庫支出金」から20款「諸収入」及び歳出2款「総務費」から11款「災害復旧費」までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

水口議長	はい、2番、浪瀬君。
2番浪瀬議員	<p>ちょっとお聞きいたします。まず、町有施設の環境整備の事業でここです。ね、「環境整備が図られていないところもあり、住民の自主的な利用の阻害・要因となっている」ということで、今回城ヶ崎ふれあいセンターと城元研修センターにエアコンを付けられるということですが、こういう施設がですね、ほかにはもうないのか。やっぱり整備をしないといけないねというところはないのか。</p> <p>それとですね、8ページの住宅の修繕費で、これは合算で出てきているんですが、上原の住宅もこの中に含まれておりますか。</p>
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>自治公民館に対する補助の関連で、町が直接管理している、公民館として使われている施設については、今議員がおっしゃった2ヶ所を想定しております。それ以外も一応検討はしたんですが、現在のところ地域の方々が公民館として使われているような役場が管理する施設については、今のところ2つであろうというふうに思っております。もし漏れ等がありましたら、また何らかの対策を講じたいと思います。</p> <p>それから住宅の修繕につきましては、ご指摘の住宅についても修繕料が見込まれております。</p>
水口議長	はい、2番、浪瀬君。
2番浪瀬議員	<p>1番目の件に関しては了解しました。また何かありましたらそれなりに対応していただけるものと思っております。</p> <p>上原の住宅はですね、この前屋根が落ちて、相当高いところから落ちているわけですね。行ってみたんですが、奥さんの目の前に天井のボードが落ちてきたということで。そして大工さんがいたから聞いたら、屋根にそのまま天井板を張ってあると。だから屋根が動く度にその天井も動いて。元々ボンドが塗ってあればよかったんだけど、ボンドがなくてただ釘打ちだったものだから老朽化によって落ちたと。子どもでもいたら大変なことでしたと言われたんです。</p> <p>そこでですね、この前また見に行ったら整備はちゃんと足場を組んで1日で直されていました。隣もですね同じような建物があるんですが、そこも今でもって整備をする予算が組んであるのか、その辺を聞きたいと思います。</p>
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>同じ工法である住宅っていうふうに聞いておりますので、症状が起きなかった住宅についても修繕するように指示しております。</p> <p>詳細は建設課長に答弁させます。</p>
水口議長	はい、建設課長。

岩下建設課長	<p>議員の質問にお答えいたします。</p> <p>上原住宅につきましては2棟同じような工法で、今ご指摘のありましたとおり石膏ボードでとめてあったらしくて、それが釘打ちで、台風10号によってひじりが起こり一部分が欠落したと。同等の部分が上原住宅にはもう1棟ありまして、その部分も今町長が申し上げましたとおり修繕する方向でいきます。また合わせて、荒田原のほうにも天井が斜めに打ち付けてある箇所が見受けられましたので、その部分も結構ひじりが多いということだったものですから、そこも一緒に修繕するように今回計上いたしました。</p>
2番浪瀬議員	はい、了解です。
水口議長	ほかにありませんか。
	はい、6番、池田君。
6番池田議員	7ページですが、17目「新型コロナウイルス対策費」の13節にグループウェア使用料30万がありますが、これはどのようなものなのか、またどのような使われ方をされるのかお聞きいたします。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	総務課長に答弁させます。
水口議長	はい、総務課長。
舞原総務課長	池田議員の質問にお答えいたします。グループウェアの使用料、それからWi-Fiルーターの使用料ということで、これについてはオンライン会議等をするときの機器でございます。以上です。
水口議長	はい、6番、池田議員。
6番池田議員	てっきり、ウェアと書いてありましたから何か着る物でもコロナ対策ですかかなと思ったもので聞いたところでしたが、どのような機材なのか、もう少し教えてください。
水口議長	はい、係長。
山王総務係長	質問にお答えいたします。グループウェアは今課長が申しました通りオンライン会議等で使用するほかに、役場のパソコンに入っているソフトでありまして、現在は会議室の予約とか、あとは職員間の掲示板として情報のやり取り等に使っております。以上です。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	分かりませんが、また自分で勉強します。終わります。
水口議長	ほかにありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	これで、質疑を終わります。
	これから討論に入ります。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第 44 号「令和 2 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）について」を採決いたします。お諮りします。議案第 44 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	（「なし」と呼ぶ者あり）
水口議長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第 44 号「令和 2 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）について」は原案のとおり可決されました。</p>
	日程第 2 諮問第 1 号
水口議長	<p>日程第 2、諮問第 1 号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。</p> <p>本件について、提案理由の説明を求めます。木場町長。</p>
	（木場町長、登壇）
木場町長	<p>諮問第 1 号「人権擁護委員候補者の推薦について」説明申し上げます。現委員の牧原剛氏の任期が令和 2 年 12 月 31 日をもちまして満了となり、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。</p> <p>同意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。</p>
	（木場町長、降壇）
水口議長	<p>これから質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	（「なし」と呼ぶ者あり）
水口議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>ここで諮問に関する意見調整のために、しばらく休憩をいたします。議員の皆さんは委員会室に集合をお願いいたします。</p>
	（委員会室にて、全員協議会で諮問に対する答申の意見調整）
	<p>休憩 10：12</p> <p>再開 10：18</p>
水口議長	<p>休憩を閉じて会議を再開いたします。</p> <p>諮問第 1 号の「人権擁護委員候補者の推薦について」はお手元に配りました意見のとおりで答申したいと思えます。ご異議ございませんか。</p>
	（「なし」と呼ぶ者あり）
水口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、諮問第 1 号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定いたしました。</p>
	<p>日程第 3 認定第 1 号</p> <p>日程第 4 認定第 2 号</p> <p>日程第 5 認定第 3 号</p>

	<p>日程第6 認定第4号</p> <p>日程第7 認定第5号</p> <p>日程第8 認定第6号</p> <p>日程第9 認定第7号</p>
水口議長	<p>日程第3、認定第1号「令和元年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第4、認定第2号「令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第5、認定第3号「令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第6、認定第4号「令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第7、認定第5号「令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業サービス勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第8、認定第6号「令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第9、認定第7号「令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の7議案を一括議題といたします。</p> <p>本件について、審査の結果及び経過について決算特別委員長の報告を求めます。</p>
水口議長	小吉決算審査特別委員長。
	(小吉決算審査特別委員長、登壇)
小吉決算審査特別委員長	<p>令和元年度 各会計決算審査特別委員会委員長報告</p> <p>令和2年9月10日、9月定例会において、決算審査特別委員会に付託された、認定第1号「令和元年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計を3日間にわたり審査しましたので、その審査経過と結果について報告します。</p> <p>まず、9月10日に特別委員会を開催し、審査の日程を決定しました。</p> <p>審査は、9月11日から15日の3日間で行ない、予算審査特別委員会と同様、課ごとに審査する形式で説明を求め、7会計の決算書及び決算説明資料に基づき、関係課長の説明を受け、審査を行ないました。</p> <p>審査にあたっては、予算執行は計画的かつ効率的に行なわれたか、予算計画に対する実績は妥当であり、かつ行政効果や経済効果はあったのか、また、町民にとって事業効果があったのかを主眼において審査いたしました。</p>

審査の結果については、日程順により報告いたしますが、各会計の決算書及び決算説明資料については、全員に配布されており、計数については省略し、質疑・応答は主なものを報告しますことをご了承ください。

【質疑及び意見】

9月11日から、議会事務局及び監査委員事務局のほか、14課の所管する歳入歳出決算について審査を行ないました。主な質疑等は次のとおりです。

（議会・監査委員事務局）

「随時監査と行政監査は来年度も引き続き行うのか。また指摘・改善された点があったのか。」との質疑に「両監査は必要に応じて実施するもので、本年度はまだ計画はないが、今後も監査委員からの意見等により実施する。指摘事項など監査結果は町に報告し、ホームページ等で公表している。」

（農業委員会）

「農業者年金の加入推進は行っているのか。」との質疑に「4月以降だが、20代・30代の方が5名ほど新たに加入した。農業委員の方々の推進の賜物で、今後も推進していく。」

（保健福祉課）

「訪問給食サービス事業について、宅配事業者の配送経費への支援としてシルバー人材センターの活用は考えられないか。」との質疑に「宅配事業者とは頻繁に打ち合わせをしているが、今のところそのような相談は受けていない。」

「老人福祉センターの跡地利用は検討しているのか。建物の撤去費用は町費か。」との質疑に「公共施設の管理運営計画書を作っているところで、まだ具体的には決めていない。撤去費用には合併特例債が適用される見込みである。」

「錦江園について、入所待ちの方はどのくらいいるのか。」との質疑に「9月1日現在で、待機者は77名いらっしゃる。」

「松崎、堂ノ元、大橋公園について、遊具設置は検討が進んでいるのか。また財源にふるさと納税を充てることは考えられないか。」との質疑に「今年

度、子どもたちに検討をさせているところで、結果はまちづくり町民講座で公表する計画である。また、地域住民が使うことを考慮の上、総合的に検討する。財源については総務課と協議する。」

「予防費の執行率が低い。成人用肺炎球菌の接種率が極端に低いようだが。」との質疑に「新型コロナウイルスの関係で、病院を訪れる方が減ったことが要因と考えられる。」

(産業振興課)

「病害対策事業補助金について、予算要求額に対し実績額が非常に低いが、この要因は何か。また予算要求にあたっては、丁寧に慎重に行ってほしい。」との質疑に「予算化を急ぐ必要があったことから、農家の申告に基づいて面積を積み上げて積算したが、実測したところ大きく面積が減った。今後は気を付ける。」

「特産品ブランディング事業について、講習会を受講された9名の方の営農形態は。」との質疑に「枝物1名、お茶1名、畜産3名、園芸1名、露地3名である。」

「中山間地域等直接支払制度事業について、現在の集落協定締結団体は、活動を続けていけそうなのか。」との質疑に「今年度、1地区が降りた。残り2地区が令和6年度までの計画で協定書を作っているところだが、高齢化が進んでいる状況である。」

「土づくり支援センターについて、堆肥のストック場所の確保や水分量の調整など、毎年意見が出されているが、そろそろ実行するべきではないのか。」との質疑に「何かしらの改善策を、予算計上したい。」

「水産業強化支援事業について、不用額が生じた理由は何か。」との質疑に「天候不良等により事業完了が長引いたことが原因である。」

「鳥獣飼養許可手数料について、これはメジロか。」との質疑に「そうである。」

「町有林立木等売払収入について、例年より額が大きい理由は何か。」との質疑に「前年度の台風による倒木の売却額を含んでいるためである。」

(教育課)

「ALT の招致を委託する際は、どのような条件を課しているのか。」との質疑に「基本的に、条件は授業を行うことであるが、地域の方々との触れ合いをお願いしている。」

これに対し「標準的な英語を話せる方を派遣するようお願いしてほしい。」との意見があった。

「学校校舎の耐震化について、工事で設置した鉄骨にサビが見受けられたが、処置はされたか。」との質疑に「現地を確認して、検討していきたい。」

「学校給食は週 3 日が米飯で、新米が採れる 9 月だけ町内産を使用しているが、1 年中使うことはできないか」との質疑に「学校給食会で議論したが、1 か月半ぐらいが限界と思われる。」

「サンドーム防風壁設置工事について、雨が吹き込んで、使用に支障があるとの声を聞くが、どのように把握しているか」との質疑に「完全にシャットアウトできるものではないが、相当やわらげられている。以前から屋内の土が流されている箇所があるが、補修をしながら快適に利用してもらえよう努める。」

(住民生活課)

「田代地区活性化検討委員会が 3 回開催されているが、どのような内容だったのか。」との質疑に「農協の撤退による支所会計の廃止と、郵便局の設置について話し合われた。」

「田代地区の訪問給食サービス事業は、南松園による週 2 食とのことだが、毎日を希望する利用者はどうしているのか。」との質疑に「大根占の、まつさきが対応している。」

「土地建物貸付収入の内訳は。」との質疑に「主なものは、高校跡地の隈崎氏 12 万 7,000 円、神田歯科医院の宅地 19 万 2,360 円、開発センターの錦江町商工会事務所 12 万円、高校跡地の鹿児島コスモス 36 万円など。」

(会計課)

「南日本放送の株は、どのくらい持っているのか。」との質疑に「1,200 株

である。」

(住民税務課)

「コロナ禍ではあるが、今後の海岸清掃について、どのように考えるか。」との質疑に「基本的には地域の方々にボランティアとして行ってもらい、来年度以降は例年どおりの働きかけを行なえる状況になるのではないかと考える。」

「不納欠損額や収入未済額について、差し押さえ等の実施状況は。」との質疑に「預貯金3件、所得税還付金1件、給与2件、不動産の参加差し押さえ1件と、預貯金調査804件、生命保険料調査80件を実施している。」

(総務課)

「防火水槽や地上式消火栓を設置されているが、町内の設置数はどのくらいか。」との質疑に「令和元年度末時点で、防火水槽が町内全体で184箇所、地下式消火栓が91箇所、地上式消火栓が150箇所である。」

「町債について、今年度の見通しは。」との質疑に「総合交流センター建設のため、合併特例債を借り入れた。翌年度すぐに償還が始まるため、来年度以降、公債費が上がる可能性がある。」

(建設課)

「路肩伐開費について、木々が覆い被さり、危険度の高い箇所に対して対応できるよう、予算措置を講じる必要はないか。」との質疑に「町道については、地権者の同意等、条件が整ったところから着手し、予算的には増額の方で検討したい。」

「山ノ口塩屋線道路改良工事について、住民の要望に沿い、塩屋側から着手する考えはないか。」との質疑に「令和5年度に第二塩屋橋を架け替える計画があり、それに合わせる形で道路工事を行う方向で検討している。」

「中島井線道路改良工事について、地元業者育成等の観点から、すべてのランクの建設業者に工事を発注する考えはないか。」との質疑に「Dランクの業者に当該路線の伐開作業を発注したり、他路線において発注するなど、全体としてバランスに配慮しながら計画している。」

(観光交流課)

「イメージアップ PR 事業について、委託先はどこか。」との質疑に「ポスター制作は瀏上印刷、ホームページ改修はパステムソリューション、体験メニュー造成はユニバーサルフィールドである。」

「花瀬バンガローの、利用者数が増えた要因は何か。」との質疑に「1 から 5 号棟まで、エアコンを設置したことと、冬場のイベント開催、昨今のアウトドアブームが要因である。」

(産業建設課)

「過疎地域等自立活性化推進事業について、星空レストランの黒岩シェフとの、その後の連携等は。」との質疑に「新型コロナウイルスの関係で、お互いに動けなかった。今後はイノシシバーガーの活かし方について、連携を取りたい。」

「木質バイオマス発電施設について、月平均どのくらいの量のチップを使用しているのか。」との質疑に「おおむね月 20 トン程度のチップを使用している。」

「立木の売払収入について、年間にどのくらいの量を売払っているのか。」との質疑に「材積にして、620 m³程度である。」

(政策企画課)

「広報誌について、質が向上している。取り組み内容を示されたい。」との質疑に「文字にユニバーサルフォントを採用した。担当者を、セミナーや先進自治体で研修させた。」

「食品衛生責任者講習と、ライティング講習の受講者は誰か。」との質疑に「食品衛生責任者講習が、地域おこし協力隊の山中、井上で、『ゲストハウスよろっで』の運営のためである。ライティング講習が同じく馬場で、ふるさと納税 PR 記事作成のためである。」

「コミュニティ助成事業について、どのようにして自治体を選定したのか。」との質疑に「毎年夏ごろ発行の広報誌で募集し、2 団体を選定する。漏れたところを翌年度に回し、2 団体しか応募がなければ、そのまま採択される。」

「ゲストハウスよろっでの運営状況を示されたい。」との質疑に「コロナ禍の状況で、制限をかけざるを得ず、宿泊のほうは思わしくない。飲食のほうは、月 30 万円程度の売り上げである。」

(未来づくり課)

「ふるさと納税について、寄附者はリピーターが多いのか。」との質疑に「6,333 件のうち、360 件がリピーターであった。」

「移住下見について、実績が 8 名だが、そういう人たちは移住につながらないのか。」との質疑に「繰り返し訪れる方が、移住につながっている。そういう方に狙いを定めたい。」

「公営塾について、応募者が増えない要因は何か。」との質疑に「塾のある 2 つの学校区以外の、4 つの学校区の子ども達にとっては、塾までの距離が遠い。しかし今年度から、インターネット等の環境があれば、自宅でも受講できるようにした。」

(総括)

「自然再生エネルギーの活用について、調査結果を踏まえて、どういうものがどれくらい、今後利用できるのか示されたい。」との質疑に「今ある太陽光発電だけでも、町内の年間の電気エネルギーをまかなうことができる状況であるが、例えば、小水力発電や鶏糞を利用したバイオマス発電などというように、本町には十二分に再生可能エネルギーの賦存量がある。どういうふうに有効利用していくか、これを産業化していくかということが、今後の課題であると考え。」

「土づくり支援センターについて、運用の改善がなされていない。」との質疑に「製品のストック場所と、水分の調整については、改善に向けた取り組みが可能と考える。」

「防犯カメラの設置について、その効果と、新たな設置場所については地域住民と協議をするのか。」との質疑に「町内で発生した事件や災害に対して、警察や消防等によるスムーズな解決や活動に貢献した。本年度設置する 2 か所については、住民の方々の要望を聞いて、設置場所を検討する。」

「自治会の存続について、戸数の減少などにより自治会運営が難しくなっ

いる。何らかの対策を考えるべきではないか。」との質疑に「自治会の規模によっては、非常に厳しいところもあるかもしれない。議員、職員も含めて、方策の検討や実状の調査などを行なった上で、対策を講じることができれば。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第1号令和元年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(国民健康保険事業特別会計)

「出産育児一時金の予算額について、積算人数は何人か。」との質疑に「8人の方の出産を見込んだものである。」

「国民健康保険税の不納欠損額について、不納欠損にした要因は何か。また収入未済額が大きくなった理由は何か。」との質疑に「不納欠損については、生活困窮者が11名と相続不明の方が1名、音信不通の方が1名である。収入未済額については、2月以降、コロナの関係で徴収に回れなかったことが主な原因である。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第2号令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(後期高齢者医療事業特別会計)

「普通徴収保険料の収入未済について、対象者5名のうち2名は死亡とあるが、不納欠損の手続をするべきではなかったのか。」との質疑に「この2名については、介護保険の還付金があり、それを充当することができるため、不納欠損としなかった。」

その後、討論を行ないましたが、討論もなく、認定第3号令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(介護保険事業（保険事業勘定）特別会計)

「地域介護予防活動支援事業のポイント事業について、事業効果として500

円が 28 人と記載しているが、これは前年度と比べるとどうなのか。」との質疑に「横ばいである。」

「老人向けの施設において、介護度合いを下げる取り組みを推進することは考えられないか。」との質疑に「介護度が軽くなることに対して、市町村や県がインセンティブの交付金みたいなのを付けたり、ある程度自分でできることは自分でやってもらって負荷をかけるといったデイサービスの例というものもある。町内の事業所にも事例として紹介したい。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第 4 号令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

（介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計）

質疑、討論はなく、認定第 5 号令和元年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

（簡易水道事業特別会計）

「貯水槽清掃委託について、委託先は専門業者か。」との質疑に「専門業者である。」

「収入未済額が、現年度分と滞納繰越分を合せて 200 万ほどとなっているが、どう考えるか。」との質疑に「1 箇所の施設において、多額の未納がある。再三お願いをしている。」

その後、討論を行ないましたが、討論もなく、認定第 6 号令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

（農業集落排水事業特別会計）

質疑、討論はなく、認定第 7 号令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

令和 2 年 9 月 25 日

決算審査特別委員会 委員長 小吉 昭弘

	<p>ここで、議員の皆様方にお諮りします。</p> <p>委員会の審議中における質疑・応答は、皆様すでにご承知のことと存じますので、会議録には全文を掲載しますが、委員長報告は会議規則第41条第3項の規定により一部を省略させていただきたいと思っておりますので、議長に諮っていただくようお願いいたします。</p> <p>以上で、委員長報告を終わります。</p>
	(小吉決算審査特別委員長、降壇)
水口議長	<p>ここで、議員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>ただ今、決算審査特別委員長から会議規則第41条第3項の規定によって委員長報告を省略して、会議録には委員長報告全文を掲載することの申し出がありました。これにご異議ございませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって委員長報告は省略することに決定いたしました。</p> <p>これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから討論を行います。認定第1号「令和元年度錦江町一般会計予算歳入歳出決算の認定について」討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第1号「令和元年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数でございます。</p> <p>したがって、認定第1号「令和元年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について」は認定することに決定いたしました。</p> <p>次に、認定第2号「令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第2号「令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立をお願いい</p>

	たします。
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数でございます。</p> <p>したがって、認定第2号「令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することに決定いたしました。</p> <p>次に、認定第3号「令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第3号「令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数でございます。</p> <p>したがって、認定第3号「令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することに決定いたしました。</p> <p>次に、認定第4号「令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第4号「令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数でございます。</p> <p>したがって、認定第4号「令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することに決定いたしました。</p> <p>次に、認定第5号「令和元年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について」を討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)

水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第5号「令和元年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数でございます。</p> <p>したがって、認定第5号「令和元年度健康町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することに決定いたしました。</p> <p>次に、認定第6号「令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第6号「令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数でございます。</p> <p>したがって、認定第6号「令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出の認定について」は認定することに決定いたしました。</p> <p>次に、認定第7号「令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第7号「令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いいたします。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数でございます。</p> <p>したがって、認定第7号「令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳</p>

	入歳出決算の認定について」は、認定することに決定いたしました。
	日程第 10 議員の派遣について
水口議長	日程第 10「議員の派遣について」を議題といたします。 お諮りします。議員の派遣についてはお手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、議員の派遣についてはお手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。
	日程第 11 委員会の閉会中の特定事件の調査について
水口議長	日程第 11「委員会の閉会中の特定事件の調査について」を議題といたします。 常任委員長から、所管事務のうち、会議規則 75 条の規定によって、お手元に配りました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
	日程第 12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
水口議長	日程第 12「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。 議会運営委員長から、会議規則 75 条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
水口議長	これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。 令和 2 年第 3 回錦江町議会定例会を閉会いたします。
	10 : 44 閉会

